

千葉市公告第292号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき同条第2項後段の規定により、次の医療機関を特例措置を採ることができる応急入院指定病院に指定したので、公告します。

令和 5年 3月 30日

千葉市長 神 谷 俊 一

名 称	所在地	指定期間
独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉市緑区辺田町578	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで
医療法人 学而会 木村病院	千葉市中央区東本町6番19号	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで